

組織目標評価報告書（平成28年度）

部局名：

大学院法務研究科

部局長名：

神例 康博

目 標	目標の達成状況(成果)及び新たに生じた課題への取組 (部局での検証とそれに対する取組)
<p>①教育領域</p>	<p>自己評価</p>
<p>①-1 目標</p>	<p>①-1 目標の達成状況及び新たに生じた課題への取組</p>
<p>①教育の実施体制 平成28年度も、第2期中期計画最終年度に引き続き、司法試験の合格実績の向上を意識した教育体制の構築を目指す。とりわけ、平成28年度からスタートする新カリキュラムについて、問題点及び課題の検証に努めるとともに、時間割編成のあり方を見直し、より学生の視点に立った時間割のあり方について検討する。また、成績の振るわない学生に対する執行部による個別面談をきめ細かく行い(ポートフォリオの作成と活用)、課外学習プログラムの充実と個別指導の徹底を図る。さらに、引き続き、教員相互の授業参観や外部の専門家を交えた意見交換会などの充実を図り、教員のスキルアップを図る。</p> <p>②教育方法・内容について 第2期中期計画最終年度に引き続き、法科大学院の教育内容に関する指針である「コアカリキュラム」に即した教育を実施しつつ、教育内容のさらなる改善を図る。同時に、「共通到達度確認試験」の導入や司法試験短答式試験科目の減少など、状況の変化に対応した教育内容の改善を図るため、岡山大学法科大学院における「コアカリキュラム」について見直しを行う。</p> <p>③教育成果 教育の成果は、最終的には司法試験の合格状況で計測されることになるが、各学年の単年度の成果については、授業評価アンケート、単位履修状況、学生との個別面談等によって検証する。</p> <p>④学生支援 経済的支援については、金光奨励学金制度のほか、法曹養成支援授業料免除制度、金光法曹養成奨学金制度、貸与制の法科大学院奨学金制度などを有効に活用することにより、勉学の一層の支援を目指す。学習支援については、課外学習の充実を一層図ること、支援を強化していく。たとえば、専任教員による課外授業の他、TA制度を積極的に活用することで下級生の学習を支援しつつ、TA自身の学習をも支援していく。さらに、これまでと同様、司法試験受験直後の修了生やOB・OG法曹による学習指導の充実を図っていく。</p> <p>⑤国際共同による教育の状況 平成30年度までが法科大学院の集中的改革期間と位置づけられていることから、この間は、「法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」において高い評価を得た取組(法曹人材還元ルートの確立及び先導的法学養成システムの構築)の充実及び司法試験の合格実績の向上を最優先とする教育を展開せざるを得ず、国際共同による教育に取り組むことは難しい状況にある。</p> <p>⑥外国人留学生の受け入れ 専門職大学院としての性格上、外国人留学生の受け入れは想定していない。</p>	<p>①教育の実施体制 司法試験の合格実績の向上を意識した教育体制の構築を目指して、法学未修者のフォローアップ体制をさらに強化した。具体的には、非法学系学部・学科の出身者を対象とした課外学習体制を強化し、非法学系学部・学科出身者で一定の成績を収めているものをチューターとするゼミを企画したほか、法律論文の書き方を導入から教えるゼミを開講し、法学未修者の底上げを図った。これらのゼミを受講した者には、法学部出身者よりも良好な成績を収めた者もあり、一定の成果を上げたものといえる。さらに、平成28年度からの新カリキュラムについて、学生面談等を通して課題の発見に努めた。また、研究科長と教務委員長による個別面談を全3回実施し、個々の学生が抱える学習上の問題点を個別に把握し、それを課外ゼミの新設や実施に反映させた。個別面談については、面談記録を学生ごとに整理し、問題点の解消が進んでいるかどうかを絶えず検証した。さらに、外部専門家による授業参観とそれを踏まえた意見交換会(FD)を前後期それぞれ2回実施し、教育のスキルアップを図った。</p> <p>②教育方法及び内容 岡山大学法科大学院における「コアカリキュラム」について、平成27年度に継続して検討を行った。平成29年度も継続して検討を行い、平成29年度中に成案を得る予定である。岡山弁護士会と連携して、教育方法の改善を目的とする授業参観及び参観後の意見交換会を実施した。また、九州大学法科大学院との間で、包括的な教育連携協定を締結し、教育方法の改善等に向けた取組の基礎整備を行った。すでに3回の連携協議会を終了し、平成29年度から科目ごとのFD活動を実施していく予定である。九州大学との教育連携は、「平成29年度法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」においても高い評価を戴いた。</p> <p>③教育成果 平成28年度司法試験では、法学未修者6名(現役合格4名)を含む、合計11名の合格者を輩出した。合格率の全国順位は第19位(予備試験を含む)であり、昨年より1ポイントした。法学未修者の合格率は全国平均を上回っており、法学未修者の修了直後の司法試験合格率において全国第7位(受験者が10名以上の大学に限れば第4位に位置する)、法学未修者と法学既修者を合わせた平成27年度修了生の修了直後の司法試験合格率において全国第6位に位置している。</p> <p>授業評価アンケートの評価結果もおおむね良好であり、学生との個別面談においても、研究科の教育的取組に対しては満足度が高いと受け止めている。</p> <p>④学生支援 経済的支援については、平成26年度より整備した金光奨励学金制度のほか、法曹養成支援授業料免除制度、平成26年度新設の金光法曹養成奨学金制度、貸与制の法科大学院奨学金制度などをとおして、在学生の勉学を支援した。学習支援については、上記のように、課外学習の充実を一層図り、支援を強化した。さらに、これまでと同様、司法試験受験直後の修了生やOB・OG法曹による課外ゼミを実施し、学習指導の充実を図った。</p> <p>①-2 大学全体への貢献 「平成29年度法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」において配分率110.5%を達成し、岡山大学に対する社会的評価を高めることに貢献した。配分率という申請大学41校中第8位であり、国立大学では、京大、東大、一橋大、阪大、神戸大に次ぐ評価であり、旧帝大である北大、東北大、名古屋大、九州大を上回った。</p>
<p>①-2 目標とする(重要視する)客観的指標</p>	<p>①-3 目標とする(重要視する)客観的指標を達成するための取組・達成状況</p>
<p>司法試験試験合格率及び授業評価アンケートにおける学生の授業満足度と成績状況(その相関)を重視する。</p>	<p>平成28年度司法試験における合格率の全国順位は第19位(予備試験を含む)であり、昨年より1ポイントした。上位校のほとんどが法学既修者を主体とする法科大学院である中、法学未修者を主体とする法科大学院として、一定の成績を収めたものと受け止めている。法学未修者の合格率は全国平均を上回っており、法学未修者の修了直後の司法試験合格率において全国第7位(受験者が10名以上の大学に限れば第4位に位置する)、法学未修者と法学既修者を合わせた平成27年度修了生の修了直後の司法試験合格率において全国第6位に位置している。</p> <p>また、授業評価アンケートでは、ほとんどの科目において「授業に対する満足度」は4.0を超えており、授業に対する満足度は高いものと評価できる。ただし、満足度が高い科目の中には不可となった者の比率が高い科目もあり、授業に対する満足度と学生の理解度とが必ずしも対応していないと思われる状況も見られるので、科目担当者による分析のほか、学生に対する執行部面談を通じて原因と対策を検討した。</p>
<p>②研究領域</p>	<p>自己評価</p>
<p>②-1 目標</p>	<p>②-1 目標の達成状況及び新たに生じた課題への取組</p>
<p>①研究水準及び研究成果等について 各教員が大学機関誌などを通じて、研究成果を公表する。また、科研費の取得状況や、共同研究への参加状況なども確認し、各教員の研究活動を把握することに努める。</p> <p>②研究実施体制等の整備について 弁護士研修センター所管の研究会のうち、企業法実務研究会、権利擁護研究会の研究活動を充実させるとともに、本研究科の機関誌(「臨床法務研究」)の継続的な2回の発行を目指す。</p> <p>③国際共同による研究の状況について 平成30年度までが法科大学院の集中的改革期間と位置づけられていることから、この間は、「法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」において高い評価を得た取組(法曹人材還元ルートの確立及び先導的法学養成システムの構築)の充実及び司法試験の合格実績の向上を最優先とする教育を展開せざるを得ず、研究科自体の取組として、国際共同による研究に取り組むことは難しい状況にある。</p> <p>④女性・外国人研究者の受入状況について 弁護士研修センターを通じた研究活動において、外部の女性実務家及び研究者の招聘を促進・実現していきたい。また、講演会等の機会において、外国人研究者を招聘しない受け入れる可能性を模索する。</p> <p>⑤外国研究機関における研究従事状況について 研究科所属の教員が国外での研修、シンポジウムへの参加の機会を得たときは、研究科として出張を全面的に支援する。</p>	<p>①研究水準及び研究成果等について 法科大学院を取り巻く環境が年を追って厳しくなり、それとともに、研究時間の確保は一層困難となっているが、本年度も、各教員は岡山大学法学会雑誌、臨床法務研究といった学内紀要のほか、商業雑誌、単行本への論文執筆をとおして、一定の研究成果を収めた。</p> <p>②研究実施体制等の整備について 本研究科の機関誌(「臨床法務研究」)については、当初の計画どおり、第17号、第18号の2号を刊行した。また、弁護士研修センター(OATC)が主催する研究会については、行政法実務研究会を計6回開催したほか、新たに権利擁護研究会を発足し、医療福祉分野における共同研究体制を構築した。</p> <p>②-2 大学全体への貢献 弁護士研修センターが所管する行政法実務研究会、権利擁護研究会では、地域の関係機関との共同研究体制を構築し、地域のシンクタンクとしての機能を発揮し、地域の中核的国立大学としての岡山大学の価値を高めることに貢献している。</p>
<p>②-2 目標とする(重要視する)客観的指標</p>	<p>②-3 目標とする(重要視する)客観的指標を達成するための取組・達成状況</p>
<p>本研究科機関誌への投稿状況、国内外で開催される研究会等への参加状況などを指標とする。</p>	<p>本研究科が発行する機関誌「臨床法務研究」には、継続して、本研究科の教員が寄稿している。なお、第17号には、本研究科以外の研究者の論考も含め、論説1本、組織内弁護士研修講義録2本、特集論文6本、判例研究1本が掲載され、第18号には、論説2本、組織内弁護士研修講義録2本、特集論文2本、がそれぞれ掲載されている。このほか、『法学教室』『別冊ジュリスト』といった定評のある商業誌に、本研究科の複数の教員が寄稿している。</p>

③社会貢献(診療を含む)領域	自己評価
③-1 目標 ①地域社会との連携、社会貢献について これまでに引き続き、弁護士研修センター(OATC)の活動強化を通じて、地域社会との連携、社会貢献を図っていく。具体的には、①OATCによる自治体、企業、病院などへの組織内弁護士の派遣と法曹継続教育の強化、②法務担当者研修会等の継続的な実施による地域企業等の活動支援の強化、③OATC所管の各種研究会の充実を通じた地域のシンクタンクとしての機能強化を図る。 ②国際交流・協力について 地域企業の海外展開へ対応できる体制の構築を目指して、研修会等の開催可能性を検討する。	③-1 目標の達成状況及び新たに生じた課題への取組 地域社会との連携、社会貢献については、OATC(弁護士研修センター)の活動をとおり、一定の成果を得た。 ①OATCによる自治体、企業、病院などへの組織内弁護士の派遣と法曹継続教育の強化 平成29年1月、あらたに1名の組織内弁護士を輩出するとともに、平成28年度中に、企業の法務担当者として2名を輩出した。 ②法務担当者研修等による地域企業等の活動支援の強化 平成28年9月より29年3月まで、地域企業の法務担当者を対象とした「法務担当者養成基礎研修」(全10回)、組織内弁護士を含む法曹を対象とした「組織内弁護士研修」(全4回)を実施し、地域貢献を実現した。 ③OATCが実施する各種研究会の活動を通じた地域関係者支援の強化 行政法実務研究会を定期的に実施するとともに、権利擁護研究会を新たに立ち上げ、医療福祉分野における地域関係者支援を行った。 ③-2 大学全体への貢献 組織内弁護士研修、法務担当者養成基礎研修などの研修活動(リカレント教育)をとおり、地域に優位な人材の教育にも貢献しており、地域の中核的国立大学としての岡山大学の価値を高めることに貢献している。
③-2 目標とする(重要視する)客観的指標 OATC研究会の実施状況と参加者数、各種研修会の実施状況と参加者数、組織内弁護士の派遣状況などを指標とする。	③-3 目標とする(重要視する)客観的指標を達成するための取組・達成状況 実施状況については、別紙「平成28年度 弁護士研修センター所管研究会・研修会等実施状況」を参照。
【総括記述欄】 教育領域及び社会貢献の分野では、自己評価に示した成果を取めたものと受け止めている。教育領域については、平成27年度に引き続き、平成28年度の司法試験においても、法学未修者の現役合格率において好成績を収めることができたことは、当研究科の教育の成果が確実に表れているものと受け止めている。九州大学法科大学院との間で包括的教育連携協定を締結したことを踏まえ、さらに充実した教育体制の確立を目指したい。他方、研究領域については、部局の性格上、個々の教員に十分な研究環境を提供できていない状況にあり、もっぱら個々人の創意工夫に負うところが大きい。国外留学については、その機会を提供できない状況である。中長期的な課題と受け止めざるを得ないが、サバティカル研修制度の整備も含め、改善を図っていきたい。管理・運営面については、執行部を中心に、上手く機能している。ただ、執行部に負担が集中している点も否めない。また、全学委員の多くを兼務で対応せざるを得ない状況にあり、委員会内での役割分担を見直すなど、負担の公平を図りつつ、効率的な組織運営を心がけたい。他方、ダイバーシティの推進については、子育て世代の女性教員については、授業時間割の編成などにおいて、組織的に最大限の配慮を行った。	